

独立行政法人国立病院機構

東尾張病院

入院の御案内

この御案内では、入院手続きから入院中に守っていただきたいことや、入院費の請求・お支払い等に関して御案内しております。

患者様・御家族様におかれましては、よくお読みいただきますようお願いいたします。



～ 病院の理念 ～
患者さんの立場に立ち、
基本的人権を守り、
より安全な医療を提供します。

〒463-0802

名古屋市守山区大森北2丁目1301番地

電話 052-798-9711

入院の手続き

1. 入院に際しては、入院の形態により手続きが異なることがあります。
 - ①共通の手続き
受付にて「**入院申込書**」・「**身元引受書兼診療費等支払い保証書**」に記入をお願いします。
 - ②入院形態別の手続き
医療保護入院
御家族の方に「**同意書**」の記入をお願いします。

任意入院
入院される御本人に「**任意入院同意書**」の記入をお願いします。
2. 健康保険証・医療証等は、入院手続きの際に受付まで御提示下さい。
なお、「標準負担額減額認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、保険証等と一緒に提示願います。

御注意

緊急やむを得ない事情がある場合を除き、保険証等の提示がない場合は**無保険扱い（全額自費）**で請求させていただくことがあります。

また、標準負担額減額認定証等の提示がない場合、**減額されません**ので必ず提示して下さい。

3. 入院中に保険証等の変更がありましたら、速やかに受付まで御提示下さい。また、各市町村の「受給者証」及び「標準負担額減額認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、短期（1年から2年程度）で更新される場合があります。更新されない場合、医療費などの窓口負担額が高くなる場合がありますので必ず更新の上、医事課窓口まで御提示下さい。



入院時の携帯品

- 衣類（普段着・下着・パジャマ等） ●洗面用具、ティッシュペーパー
- 箸（箸箱）・湯のみ・コップ等（陶器・ガラス製品以外）
- バスタオル・タオル等
- 履き物（履きなれた靴や滑りにくい靴をご準備ください）



- 携帯電話の持ち込みは原則禁止しております。詳しくは病棟スタッフにお尋ね下さい。なお、院内での撮影は禁止しております。
- 入院時の携帯品については、病棟内への危険物持ち込みがないよう、職員がチェックさせていただきます。その結果、危険物と判断された物品については、お持ち帰りいただきます。入院生活を安全に過ごしていただくために約束事を守り、御協力いただきますようお願いいたします。
- 紛失防止のため、携行品には必ず名前の記入をお願いします。
- 貴重品（貴金属・カメラ）及び危険物（ライター・カミソリ）の持ち込みは、盗難・事故等の防止の観点から制限させていただきます。
- 現金については、病状等により所持を制限させていただく場合があります。所持を許可されている場合でも、多額の現金の持ち込みは紛失等を予防する観点から、できるだけ避けていただきますようお願いいたします。
- 携帯品・貴重品・現金等の紛失等の責任は、病院では負いかねますので各自責任を持って管理して下さい。
なお、現金については、必要に応じ、受付でお預かりすることもできます。
詳細は、別紙「入院患者様のお小遣い管理について」を御覧下さい。

御注意

上記携帯品は一般的に必要なものを例示してありますが、患者様の病状・状態等により持ち込みを制限させていただくことがあります。（例 ひげ剃り）また、必要などきだけ患者様に渡し、後は病棟で預かることもあります。詳しくは、入院時に病棟師長又は担当看護師より説明させていただきます。

食事

食事は、患者様の病状・状況に応じ病院で用意いたします。

御注意

伝染病・食中毒等を予防する観点から病院外からの飲食物（特に生もの）の持ち込みは、原則としてお断りさせていただきます。



寝具

掛布団・敷布団・毛布等は、病院で用意しております。

看護

治療上又は療養上必要なことは看護師が行いますので御家族の方が付き添う必要はありません。特に気になることがある場合は、病棟師長又は担当看護師まで御相談下さい。



面会

面会時間

10:00～19:00

当院では、治療上の観点から面会を制限させていただく場合があります。制限する場合には御家族の方に連絡・説明させていただきます。

なお、プライバシー保護の観点から、窓口又は電話などによる入院患者様の問い合わせには一切お答えしておりませんので御了承下さい。



また、1、2病棟では、安全な入院生活をお送りいただくために病棟へ入棟の際に、金属探知器を使用した身体及び手荷物のチェックを行います。多少時間を要することがございますが、御理解と御協力をお願いいたします。

※5、6病棟では必要に応じて使用させていただきます。

洗濯

個人の洗濯物は、御自宅で洗濯していただくか、各病棟に設置してあるコインランドリーを御利用下さい（有料）。

なお、いずれの方法も困難である場合は、病棟師長又は担当看護師まで御相談下さい。

電話については、各病棟及び外来待合いホールに公衆電話が設置してありますので御利用下さい。

患者様宛の電話は、病院代表へお掛けの上病棟名・患者様のお名前を告げて下さい。折り返し患者様から電話をかけ直していただきます。なお、お電話いただいた際には、お名前・御用件をお伺いすることがありますので御協力をお願いします。

また、御面会者様におかれましては、病院内での携帯電話の使用については病棟スタッフにお尋ね下さい。



駐車

入院中、自家用車を病院内に駐車することは固くお断りいたします。

医療相談

医療費又は各種保険・福祉制度についての相談については、受付窓口又は地域医療連携室までお問い合わせ下さい。

(病状等についての御質問は主治医にお問い合わせ下さい。)



入院の費用

入院の費用は1か月毎に月末で締め切り、自己負担分を請求させていただきます。請求書は翌月の10日頃作成し、郵送させていただきますので、請求書発行日から10日以内にお支払い下さい。請求書の郵送を希望されない方は、受付窓口までお問い合わせ下さい。

退院される場合は、退院時に入院費の清算をしていただくことになります。事前に概算金額をお知りになりたい方は、受付窓口までお問い合わせ下さい。

お願い

入院中に歯科受診をされた場合、歯科の費用だけは退院時には精算ができませんので、翌月10日頃に請求書をお送りすることになります。お手数料をおかけしますが、後日お支払いをお願いいたします。



お支払は、病院会計窓口でお願いしております。

また、平日昼間に来院が困難な方は、夜間・休日に当直窓口でお支払いいただくことも可能となっております。この場合、請求書の紛失・忘れなど提示いただけない場合は、請求金額の確認ができませんのでお支払いいただくことができません。このような場合はあらかじめ電話等により受付までお問い合わせ下さい。

病院窓口での支払いが困難な方は、銀行振り込みでお支払いいただくこともできます。詳しくは受付窓口までお問い合わせ下さい。

その他

1. 職員（医師・看護師等）への謝礼は一切お断りしております。
2. 当院では不可抗力による場合以外で、患者様が物品を破損した場合には、修理代金を請求させていただくこととしております。
3. 他の病院で処方されているお薬等を服用中の方は、お薬手帳など服薬状況が分かるものを御提示下さいますよう、御協力をお願いいたします。
4. わからないこと、疑問に思うことなど遠慮なく職員までお申し出下さい。受付窓口脇に意見箱を設置してありますので、直接言い難い場合は、こちらも御利用下さい。

患者様の個人情報の保護についてのお知らせ

東尾張病院長

個人情報の保護について

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び当院の個人情報法保護方針に基づき万全の体制で個人情報の保護に努めております。

個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき取り扱うほか、別記（裏面掲載）の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくこととしております。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等について、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従い取り扱っております。

手続きの詳細のほか、御不明な点につきましては、窓口又は下記担当係までお気軽にお申し出下さい。

担当者 企画課 庶務係 TEL:052-798-9711 FAX:052-798-5554

H17.4.1

個人情報の利用目的について

窓口で提出していただいた個人情報及び診療の過程において知り得た個人情報につきましては、独立行政法人国立病院機構において以下の目的で利用させていただくことがあります。

もし、これらの中で利用することに同意できないものがありましたら、窓口までお申し出下さい。お申し出がない場合は、同意があったものとして取り扱わせていただきます。なお、この申し出は、いつでも変更・取消をすることができます。

【患者様への医療の提供に必要な利用目的】

1. 当院内部での利用

- ① 患者様に医療サービスを提供するため
- ② 患者様に提供した医療サービスに関する医療保険事務を行うため
- ③ 患者様に関係する入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告、医療サービスの向上のため

2. 他の事業者等への情報提供に伴う利用

- ① 他の医療・福祉・介護等関係各機関との連携のため
- ② 他の医療・福祉・介護等関係各機関からの照会への回答のため
- ③ 患者様の診療に当たり、外部の医師等の意見・助言を求めるため
- ④ 検体検査業務の委託その他業務委託のため
- ⑤ 患者様の家族等への病状等説明のため
(患者様の病状等を総合的に判断し、医師が必要と認めた場合に限り)
- ⑥ 医療保険事務の委託のため
- ⑦ 審査支払機関へのレセプトの提出のため
- ⑧ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答のため
- ⑨ 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における事業者等への結果通知のため
- ⑩ 精神保健福祉法等の法令に基づく届出のため
- ⑪ 医療賠償責任保険等に係る、医療に関する専門団体等への相談又は届出等のため

【上記以外の利用目的】

1. 当院内部での利用

- ① 医療サービスや業務の維持・改善のため
- ② 学生等の実習への協力のため
- ③ 症例研究のため

2. 他の事業者等への情報提供に伴う利用

- ・ 外部監査機関への情報提供のため

患者様・御家族・保護者様各位

独立行政法人国立病院機構東尾張病院長

H17.4.1

安全で快適な入院生活のために

転倒・転落防止対策

平成20年6月1日作成

入院される患者様及び御家族の皆様へ

入院中は、運動する機会も少なく足腰の筋力が低下し、できると思われても身体が思うように動かないことも多々あります。

また、御家庭とは異なる病院内の環境が、転倒・転落につながることもあります。

入院生活をより安全に過ごしていただくために、下記のことにお気をつけ下さい。

1. 歩きやすい服装と歩き方

「服装について」

- 1) サイズの合った動きやすい服装にしましょう
- 2) ズボンのすそ丈は踝の上
- 3) 履物は・ゴム底などの滑りにくいもの
 - ・はきやすく、ぬぎやすいもの
 - ・底の形状にあっているもの



「歩き方」

- 1) ゆっくり歩きましょう
- 2) 肩の力を抜き、背中をしっかり伸ばすように心がけましょう。
- 3) 急に振り向くなどの方向転換は、バランスを崩しやすいので気をつけましょう。

2. ベッド上での注意点

- 1) ベッドから身を乗り出して、床に落ちたものを取らないようにしましょう。
バランスを崩すとベッドから転落しやすく危険です。
- 2) ベッドの上で立ち上がるのは不安定で危険です。
- 3) テーブルや床頭台に寄りかからないようにしましょう。
- 4) お一人で動くのが難しい時・不安な時は、遠慮なく看護師をお呼び下さい。

3. 夜間のトイレ

- 1) 夜間にトイレへ行く時は、目が暗がりに慣れるまで動かないようにしましょう。
- 2) トイレの使用中に、御気分が悪くなったり、ふらつきのある時は、い

いつでも看護師がお手伝いいたしますので、遠慮なくお呼び下さい。

- 3) 夜中はトイレに行くタイミングをみて、看護師が声をかけ誘導することもございます。
- 4) 消灯前にトイレを済ませておきましょう。

4. 点滴を受けている場合

- 1) 点滴中は看護師がお手伝いいたしますので、必ずお声をかけて下さい。
- 2) 点滴スタンドは、足元にキャスターがありますので、足を乗せたり、寄りかかるのはやめましょう。

5. 睡眠鎮静剤・降圧利尿剤などを服用されている場合

- 1) 睡眠鎮静剤や降圧利尿剤の種類によっては、その効果が身体に残っていて、眠気やふらつき、起き上がっても思うように歩けないことがあります。
- 2) 夜中に目覚めた時・朝方のトイレへの移動時は、めまいやふらつきの無いことを確認してから歩きましょう。
- 3) 服用する薬の作用や注意点については、薬剤師・看護師から説明をいたしますので、充分御理解下さい。

私たちは、安心して療養していただけるように看護させていただきますが、安全性を高めるためにはご家族の協力が欠かせませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

転倒・転落の可能性のある方には安全のため、頭部の保護帽等の使用や、ベッド使用ではなく床マットの使用をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

また、遠慮せず、いつでも看護師をお呼びください。

